

児童・生徒のみなさんへ

大阪市教育局

セクシュアル・ハラスメント

ひとりで悩まないで！

あなたの身近に、こんなできごと ないかな？

- ・ 性的なからかいをうける。
- ・ 着替えをしているところをのぞかれる。
- ・ 身体（胸やお尻など）をさわられる。

いやだと思ったら、「いや!」と言おう。

上のようなことをされて、いやだと思ったり、不快に感じた時は、

「いや!」ときっぱり言いましょう。

でも、「いや!」と言えないとき、どうする？

ひとりで悩まないで相談しましょう。

友だちや家族や先生など、信頼できるだれかに聞いてもらいましょう。

こんな方法もあります！

あなたのプライバシーは守ります。悩みを聞いてほしい時、直接 会って

相談したい時、サポートルームに安心して相談してください。

【サポートルーム】

- ★ 連絡先 TEL 6208-9135
090-4768-8626
- ★ 相談日時 毎週火曜日 12:00～19:00

(面談は、事前申し込みが必要)

セクシュアル・ハラスメントは、 重大な人権侵害です！

◇あなたの「そのことば」、「その行動」

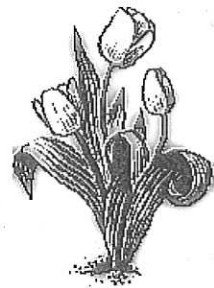
自分だったら、どんな気持ちになるかな？もう一度考えてみよう。

◇相手が「いやだ」、「不快だ」と感じたら

それは、セクシュアル・ハラスメントにあたります。

悩んでいるあなたへ！

安心して相談してください。



「サポートルーム」

セクシュアル・ハラスメント専門の相談員に

電話で相談や直接会って相談ができます。

○Tel 6 2 0 8 - 9 1 3 5
 0 9 0 - 4 7 6 8 - 8 6 2 6
○毎週火曜日 1 2 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0

(面談は、事前申し込みが必要)

大 阪 市 教 育 委 員 会

ほごしや
保護者のみなさまへ

おおさかしきょういくいいんかい
大阪市教育局委員会

セクシュアル・ハラスメント

子どもたちは悩んでいませんか？

おおさかしきょういくいいんかい へいせい ねん
大阪市教育局委員会では、平成9年に「セクシュアル・ハラスメントの防止に關
するガイドライン」を作成し、教職員一人ひとりがセクシュアル・ハラスメン
トについて正しい理解と十分な共通認識を高め、その防止に努めてきました。

子どもたちからのサインを見逃さないで！

セクシュアル・ハラスメントを受けたとき、子どもたちは不安になり、だれ
にも相談できず、一人で悩んだり、がまんしてしまったりすることが考えられ
ます。日ごろから、子どもたちが発信するサインを見逃さず、安心して話せる
環境や雰囲気を作ってください。

セクシュアル・ハラスメントの相談窓口があります！

相談は、プライバシーの保護、秘密を守ることに十分留意します。安心して
ご相談ください。

サポートルーム

TEL 6208-9135 または 090-4768-8626

- ・ セクシュアル・ハラスメント専門相談員が電話相談と面談で受け付けます。
- ・ 毎週火曜日 12:00～19:00
- ・ 面談は、事前の申し込みが必要です。

おおさかしきょういくいいんかい 相談窓口(代表:指導部 人権・国際理解教育グループ)

TEL 6208-9185 FAX 6202-7055

- ・ 各校園担当が相談に応じます。
- ・ 校園長とともに事実関係の把握と指導・助言をします。